

全国いすみ鉄道支店長制度募集要領

1. 募集対象

いすみ鉄道をこよなく愛し、このローカル線を活性化させたいという熱い志を持つ者で、本制度に賛同し、支店長として活躍してくれる者を募集する。

2. 任命期間

「全国いすみ鉄道支店長制度規約」第4条に定める任命期間（毎年4月1日から翌年3月31日まで）の1年間とする。

3. 支店長の業務

① アイディア・意見の提出

支店長は、営業企画及び商品への意見及びアイディアを提供する。

② いすみ鉄道の魅力及び支店長の活動に関する情報発信

いすみ鉄道の魅力について、また、本プロジェクトを通じた活動等に関し、SNS等を活用し、積極的かつ効果的な情報発信を行うものとする。

4. 全国いすみ鉄道支店長サミット

全国各地にいる支店長の活動報告や新企画の意見交換等を行う場として、全国いすみ鉄道支店長サミット（以下「支店長サミット」）を年に3回（4ヶ月毎を予定）開催する。（原則オンラインで実施、対面の場合、交通費についても自己負担とする。）

支店長サミット開催案内や各種情報連携はE-mailにて行う。

支店長サミットでは、反響の大きかった意見や商品化されたアイディアを出された支店長の表彰も行うものとする。

5. 支店長の特典

効果的な活動を行うため下記の物を支店長に交付・提供する。

① 支店長 iSumica

② 支店長名刺 100枚

③ フリー乗車券 4名（平日用2枚、土休日用2枚）

④ 天賞堂オリジナル懐中時計

⑤ いすみ鉄道ホームページにて法人名、氏名、ニックネームのいずれかを掲載（希望者のみ）

6. 会費

支店長となる者は、会費として年50,000円（税込）をいすみ鉄道に支払うものとする。

支払い方法は、当社指定の口座への振り込みとする。

7. 応募の要件

応募は、「全国いすみ鉄道支店長制度規約」に同意いただける方で下記の要件を全て満たしている者とする。

- ① 本制度を利用した政治活動、選挙活動、宗教活動、営利活動又はこれらに類似する行為をしない者であること。
- ② 千葉県暴力団排除条例（平成 23 年 3 月 18 日条例第 4 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 2 号に規定する暴力団員及び第 3 号に規定される暴力団員等に該当しないこと又はこれらの者を密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- ③ 随時事務局と連絡可能な電話番号及びメールアドレスを有する者であること。
- ④ 任命後、事務局が入手した支店長の個人情報、当社開催のイベントや新商品・企画等の案内に使用する場合がある。

8. 応募方法

別紙応募用紙に記入のうえ、必要書類を揃えていすみ鉄道に郵送または、メールにて提出する。

9. 選考方法

提出いただいた応募書類にて書類選考を行うものとする。

10. 今後の流れ

| | |
|------------------|-----------------------|
| 2023 年 2 月 20 日 | 応募開始 |
| 2023 年 3 月 17 日 | 応募締切 |
| 2023 年 3 月 4 週以降 | 任命者に対し任命式案内メールを配信します。 |
| 2023 年 4 月 1 日 | 任命式 |
| 2023 年 4 月 1 日 | 制度開始 |
| 2023 年 7 月 | 第 1 回全国いすみ鉄道支店長サミット開催 |
| 2023 年 11 月 | 第 2 回全国いすみ鉄道支店長サミット開催 |
| 2024 年 3 月 | 第 3 回全国いすみ鉄道支店長サミット開催 |

11. 応募・お問い合わせ先

いすみ鉄道株式会社 全国いすみ鉄道支店長制度事務局

〒298-0216 千葉県夷隅郡大多喜町大多喜 264

TEL：0470-82-2161

FAX：0470-82-2249

Mail：itetsu-kikaku@isumirail.co.jp